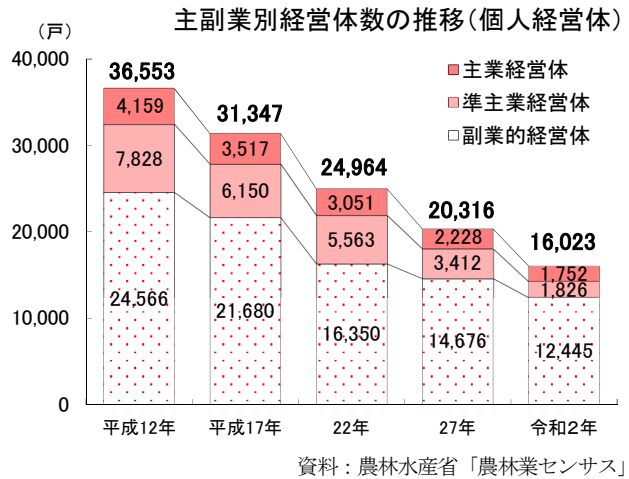
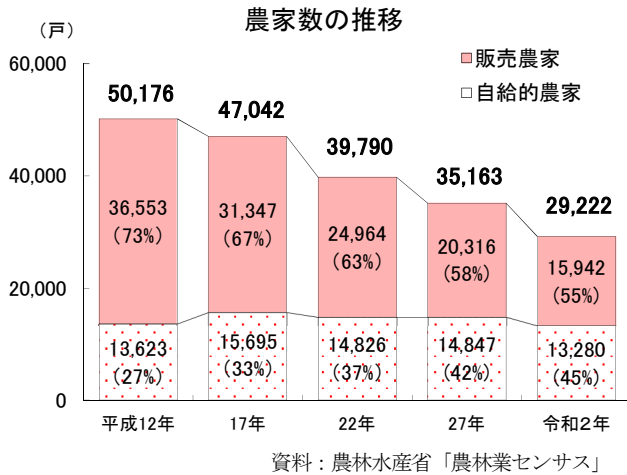


3. 農業生産構造の動向

① 農家数と主副業別経営体数

令和2年の農家数は29,222戸で、前回センサスに比べて5,941戸(16.9%)と大きく減少した。販売農家も前年に比べて4,374戸(21.5%)と大きく減少し、自給的農家も前年に比べ1,567戸(10.6%)減少した。

また、個人経営体のうち、主業経営体は平成27年に比べ21.4%、準主業経営体は46.5%、副業的経営体は15.2%減少した。

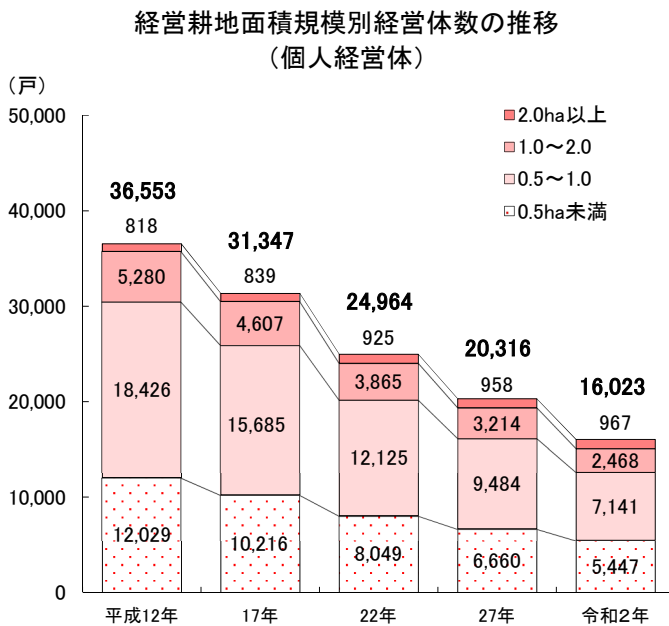


(注) 令和2年から個人経営体を基にした集計方法に変更され、販売農家を基にした平成27年までの数値とは若干異なる。

② 経営耕地面積規模別経営体数

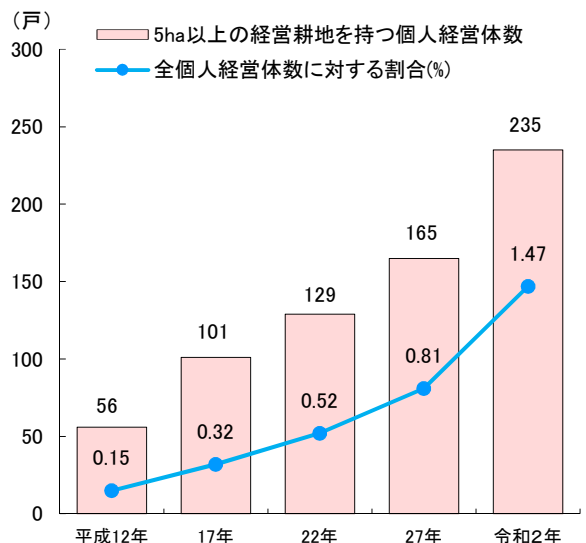
令和2年の経営耕地面積規模別経営体数の構成比をみると、0.5ha未満の経営体が34.0%、0.5ha以上1.0ha未満が44.6%で、あわせて1ha未満の層が78.6%となっており、小規模な経営体が多い。

しかし、近年農業の大規模化が図られ、5.0ha以上の層については、まだ全体に占める割合は低いものの増加傾向にある。



(注) 令和2年から個人経営体を基にした集計方法に変更され、販売農家を基にした平成27年までの数値とは若干異なる。

5ha以上経営耕地を持つ経営体数の推移 (個人経営体)



(注) 令和2年から個人経営体を基にした集計方法に変更され、販売農家を基にした平成27年までの数値とは若干異なる。

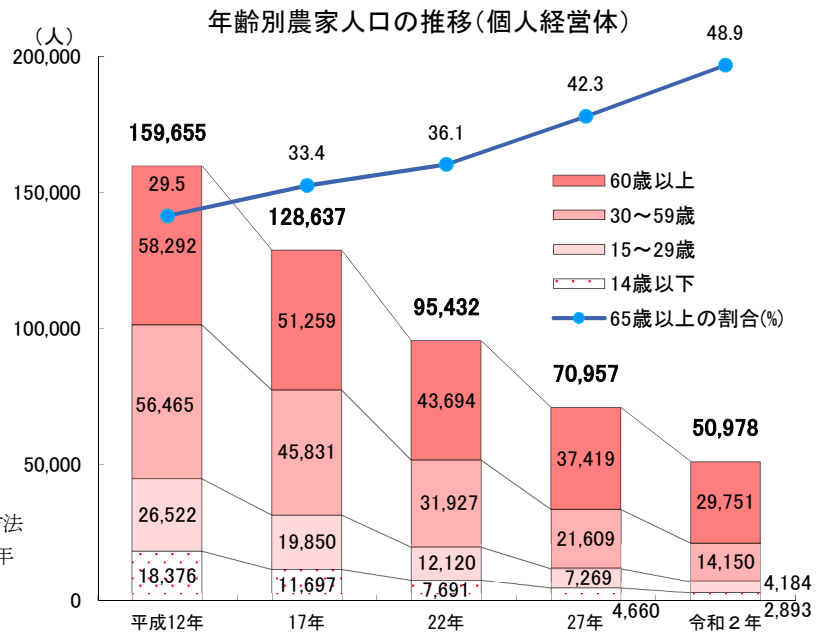
③ 農家人口

本県の農家人口（個人経営体の世帯員数）は、他産業の発展などにより減少傾向で推移している。

年齢別にみると、令和2年は、農家人口に占める65歳以上の者の割合が48.9%となっており、平成27年の42.3%と比べ6.6ポイント増加し、高齢化が進んでいる。

資料：農林水産省「農林業センサス」

(注) 令和2年から個人経営体を基にした集計方法に変更され、販売農家を基にした平成27年までの数値とは若干異なる。

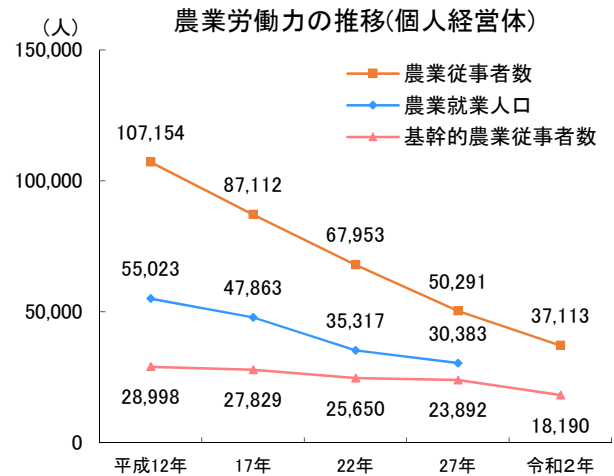


④ 農業労働力

本県の農業労働力（個人経営体）は、農家数と同様減少傾向にあり、令和2年における農業従事者が37,113人、基幹的農業従事者は18,190人となっている。

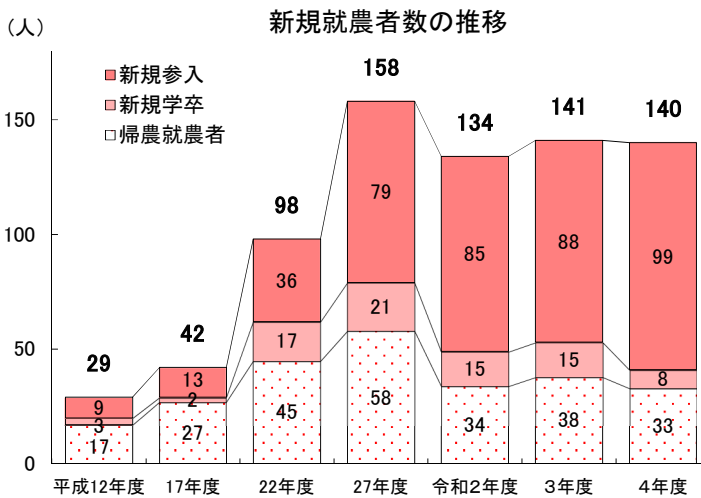
令和2年の基幹的農業従事者のうち、女性が占める割合は、37.8%で、平成27年の41.4%に比べて減少した。また、65歳以上の高齢者比率は、農業従事者で57.3%、基幹的農業従事者で81.7%となっている。

なお、本県の新規就農の状況は、農家の後継者の帰農就農、非農家の青年や他産業から転職した中高年齢者の農業法人等への雇用就農など、就農ルートが多様化しており、近年、150人程度の就農者を確保している。また、「のれん分け就農」も効果的な就農ルートとして定着しつつある。

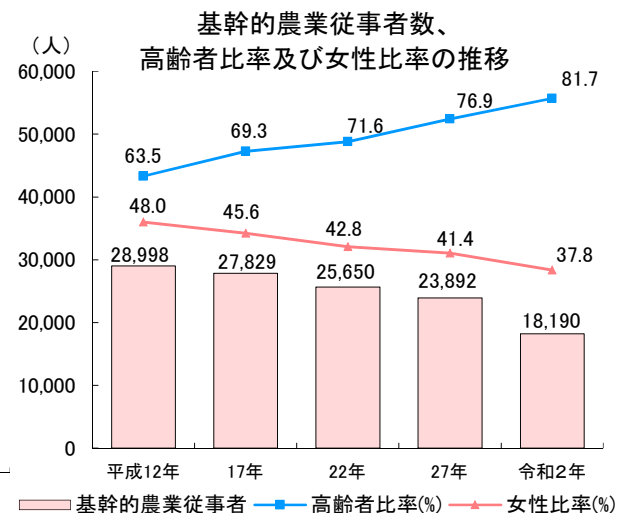


資料：農林水産省「農林業センサス」

(注) 令和2年から個人経営体を基にした集計方法に変更され、販売農家を基にした平成27年までの数値とは若干異なる。また、農業就業人口は調査項目から外れた。



資料：農業経営課



資料：農林水産省「農林業センサス」

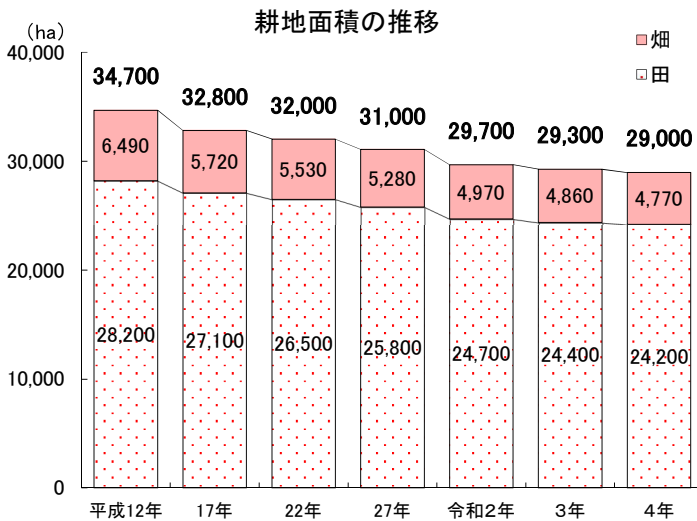
(注) 令和2年から個人経営体を基にした集計方法に変更され、販売農家を基にした平成27年までの数値とは若干異なる。

⑤ 耕地面積及び作付延べ面積

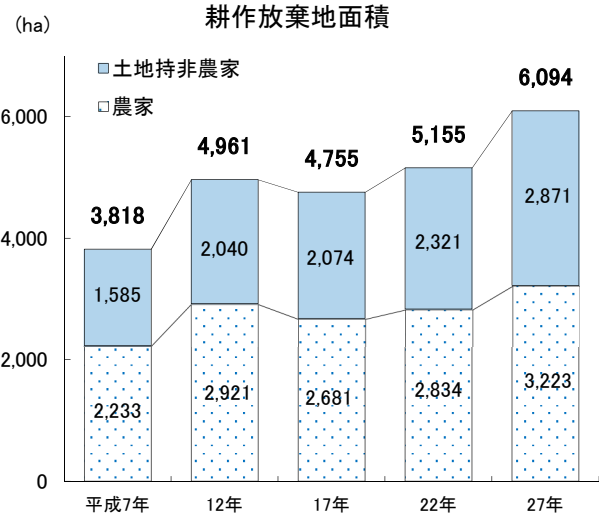
人口密度の高い本県においては、農業と農業外の土地利用の混在化が進んでおり、耕地面積は宅地や道路などの非農業的土地需要から、毎年減少傾向にある。令和4年は、前年より300ha減少し29,000haとなった。また、農業従事者の減少や高齢化などを背景に、耕作条件の悪い中山間地や島しょ部のみならず、比較的條件に恵まれている平野部においても農地の遊休化が進んでいる。

令和3年の作付延べ面積は前年より200ha減少して23,700haとなっている。また、同年の耕地利用率は、前年に比べ0.4ポイント増加して80.9%となった。

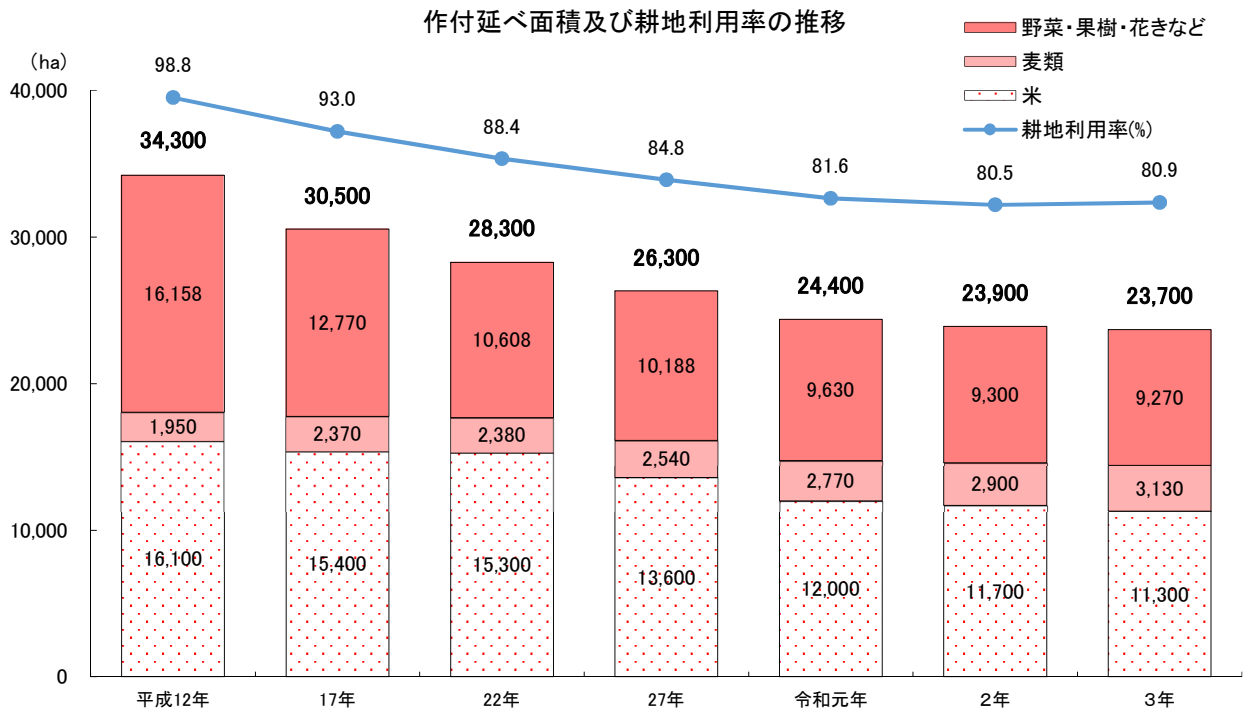
このほか、平成27年の耕作放棄地面積は、6,094haであり、この20年間に1.6倍になり、増加傾向にある。



資料：農林水産省「耕地面積調査」



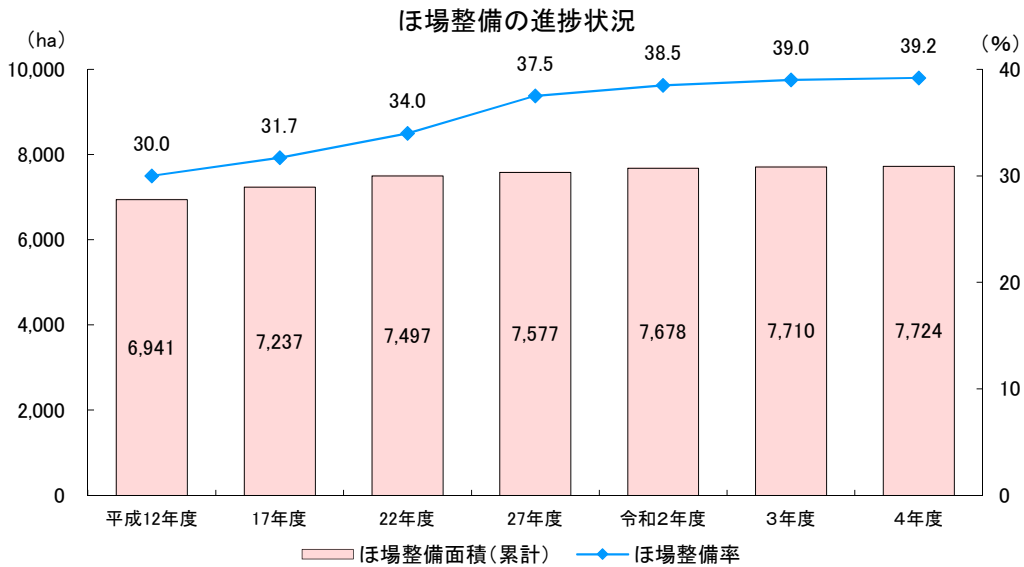
資料：農林水産省「農林業センサス」
(注) 令和2年から耕作放棄地は調査項目から外れたため、平成27年公表分までを掲載。



(注) 平成29年産から、調査の範囲が全国から主産県に変更されるとともに、調査実施周期が見直されたことにより、野菜・果樹がその他作物に含まれることになったため、過年度分を再集計している。

⑥ 生産基盤の整備

本県においては、昭和50年の香川用水の本格通水を契機に、水不足が大幅に緩和されたことから、ほ場整備をはじめとした各種の生産基盤整備が進み、令和4年度末のほ場整備率は39.2%となっている。



また、ため池については、その大部分が築造後200年から300年を経過し、老朽化が進行していることから、昭和43年度に第1次5か年計画を策定して以来、順次5か年計画を策定している。保全や整備の必要性が高いため池については、地域の実情に即し、計画的に整備を進め、令和4年度末までに8,189か所（うち全面改修3,568か所）の整備を完了している。

